（写）

都都経第１７５６号
令和６年１０月７日

さいたま市総合振興計画審議会会長　様

さいたま市長　清　水　勇　人

さいたま市総合振興計画について（諮問）

このことについて、さいたま市総合振興計画審議会条例第１条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

記

１　諮問事項
さいたま市総合振興計画の中間見直しに伴う改定について

２　諮問理由
本市では、令和３年度から総合振興計画基本計画「２０３０さいたま輝く未来と希望（ゆめ）のまちプラン」を指針として、２１世紀半ば（おおむね２０５０年頃）を見据え、本市が目指すべき将来都市像である「上質な生活都市」、「東日本の中枢都市」の実現に向けて、都市づくりを総合的かつ計画的に推進してまいりました。
総合振興計画基本計画は、中間期にそれまでの点検を行い、検証・分析等に基づく中間見直しを行うとしており、令和７年度に計画の中間期を迎えることから、計画策定以降の社会経済状況の変化等を検討した上で見直しを行うこととしました。
貴審議会には、総合振興計画基本計画の中間見直しについて、幅広い視点から御審議していただきたく、諮問するものです。